総括審査での各会派の意見

一新会

厳しい経済情勢の中で、市民の期待はますます高まっている。施政方針などで市長の新たな決意と厳しい覚悟を示された事に対し、敬意を表し期待する。新たなまちづくりに向けた積極的な予算編成を高く評価する。

シビックゾーンについては、公共公益施設等の将来を見据えた整備の在り方について十分研究し検討を進められたい。プランづくりから市民の参画と協力が必要となる。

三山木地区の区画整理は、南部地域の中心拠点としての整備とともに、市民・関係者を含めた幅広い意見を聞く中で検討すべきである。（上田）

共産党

経済不況により税収が減少している。市長は国に対してきっちりと意見を言っていくべきである。現在、住んでいる人への税負担を軽減するためにも都市計画税率を引き下げるべきである。乳幼児医療費の助成を小・中学校まで延長すべきである。同和施策による固定資産税の減免をなくし税の不公正をなくす努力が必要である。不況対策緊急支援事業の延長を。少人数学級の持つ意味合いは大事であり、検討すべき。国保の医療費窓口の一部負担金減免制度を。（塩見）

自民党

これからのまちづくりは基盤整備が必要であり、積極的な予算編成が行われている。国の三位一体改革は地方に財政負担を押しつけるもので国に地方の思いが伝わらなかった。市の財政計画を見直す必要がある。税の公平性から滞納をなくす施策を進めるべきである。民間の調査で住民サービス度での評価は高いが、行政革新度では低くなっている。行政改革に取組み、ＮＰＯなど民の活力をどう活用するかが重要である。組織機構の在り方を検討する必要があるのではないか。（山下）

公明党

第２次総合計画の結びと新たな総合計画の策定に向けた重要な時期である。人口増加を背景に経済不況の中でも市長の経営的手法で比較的順調に推移してきている事は評価する。地域特性を基本として何が市民にとって必要な施策か、多様な市民ニーズと都市経営的手法で効率化が求められ、市長の選択が重要な視点である。地域の活性化、活力ある市として均衡ある発展のため、従来の商店街活性化と今後の三山木商店街の中心的施策は。経済特区の推進を市長も認識されたい。（西川）

21市民の会

国の財政改革・地方分権により地方自治はどうあるべきか、積極的に行財政改革等に取り組んでいくのか。第３次総合計画に市民自らが行政の担い手として参画してもらうべきである。どのようにパートナーシップを展開していくのか。思い切った市政運営の手法が必要である。市民参加を具体的に市政の中にどう反映させていくか、市民参画条例の検討が必要。新たなコミュニティーづくりを、どう取り入れて行くのか。自然環境保全条例で開発を規制していく必要がある。（橘）

経済環境部・水道部

問　公共下水道の水洗化率は。水洗化の促進に向けた取り組みは。

下水道課長　14年度末で人口普及率84・５％、水洗化率88・４％。水洗化の普及促進員を配置。

問　夕涼みの集いはどうするのか。花火の中止で、祭り自体も中止はどうかと思う。

産業振興課長　花火の打ち上げ場所の近くに病院が出来、他の場所の選定を行った。適地がなく、また夜店とは一体との意見から実行委員会で中止を決定。17年度については実行委員会で話し合う。

問　リサイクルプラザ建設の展望は。

清掃衛生事業室長　要望等もあり研修施設も計画した。プラスチックゴミの資源化は考えていないが、ダイオキシンの発生抑制はしたい。

問　不法投棄された土地の所有者にも罰則規定をとの声があるが、その救援策は。

生活環境課長　土地の管理は自己で行ってもらうのが原則だが、今すぐ罰則規定を設ける考えはない。

ＪＲ大住駅前の自転車駐車場

問　ゴミ清掃の収集に４社が参入しているが、業者選定の方法は。

清掃衛生事業室長　合理化対策特別法による、し尿収集業者の業務代替委託である。

問　マンションの受水槽の点検は。

水道工務課長　10㌧以上は府の管理で、以下は市が指導して、所有者に点検を受けてもらうことになる。

問　放置自転車の撤去対策は。

生活環境課長　シルバーに委託して平成14年は480台を撤去。早朝に周辺で防止啓発等も実施。

問　新田辺駅前線や同志社付近の防犯灯の設置状況は。

生活環境課長　自治会の要望があれば設置しているが、平成15年度は127件の要望があり55件設置した。

問　大住小林墓地の販売計画は。

経済環境部長　地元区に25区画を優先販売、一般販売分で優先条件者を先に販売し、その後一般に販売する。

問　同志社住宅裏山の造成工事の状況で、隣地の土まで採取されている。防災工事と言っているが、土の採取で防災上の問題が出ているが。

生活環境課長　土地所有者の危険排除による急傾斜地の工事である。危険箇所を排除することが本来の目的の工事である。

助役　市独自の条例も検討したい。きっちり指導して行きたい。

建設部

問　公共工事の入札の落札価格が高くなっている。認識は、今後の取組みは。

監理課長　品質の確保が大事である。予定価格と最低価格の間であれば適正と見ている。７００万円以上の工事については積算内訳書の提出を検討しており、入札時にチェックする。

問　市営住宅の家賃の滞納状況は。滞納者と保証人への督促は。

施設用地課長　昨年の10月で改善住宅は約４８０万円、一般住宅は約１０５万円の滞納である。入居者への督促を行っており、今後は連帯保証人にも通知を行う。

問　新田辺駅のコンコースに売店が出来、通行などに支障があるとの苦情があるが。

建設部次長　近鉄の判断の中で利用が行われている。苦情があることは伝えていきたい。

問　市営住宅跡地にできる関屋公園の規模は。地域の子どもたちも参画した公園づくりを。

都市整備課長　跡地２７００平方㍍程の中で６０平方㍍の街区公園を考えている。自治会と十分相談していきたい。

問　都市基盤整備公団が施工する南田辺北地区での「18年のまち開き」とは。

建設部次長　公団の事業完了は24年度の予定。戸建てのエリアの土地利用が図れ、公団のモデル住宅展示がされると聞く。

問　交通弱者の安全を守る意味で、道路等の安全チェックの体制は。

土木課長　市道、河川は2名でパトロールに回っている。

問　三山木の市営住宅建替えの進捗状況は。

施設用地課長　西羅、柚ノ木、多々羅団地を統合して越前地区で建替えを行う。５階建て30戸。

問　法定外等公共物調査業務委託料とは。

監理課長　地方分権で国有地の水路や里道の財産権が移ることになり、報告することになっている。財産管理の資料をデータ入力をする委託料。

問　三山木区画整理での公共的な土地利用はどこで検討するのか。

建設部次長　総合計画の見直しの中で位置づけしてもらい、学生も入れたまち並み検討委員会で協議する。

大住関屋の市営住宅跡地

教育部

問　留守家庭児童会の平成16年度入会見込みは。部屋が手狭になってきており、人数の多いところはどうするのか。

社会教育課長　現在受付中であり田辺東、田辺、桃園、松井ケ丘が40名を超える。田辺東は80名、他は定員は40名なので超える場合は待機者がでる。

問　児童会へ全員入会できる対策は考えられないか。増員の対応は。

社会教育課長　下の学年からの入会となり3年生で調整することとなる。

教育部長　学校施設や児童館を利用している場合があり、学校の建設計画の中で検討したい。

問　田辺小学校のエレベーター設置は、バリアフリー策でか。

教育総務課長　国庫補助を受け、大規模改修の中で実施する。

問　中心山荘の跡地に住宅が建設され、健康ケ丘自治会の会員が増え、公民館が手狭になった。建設の適地はないか。

社会教育課長　用地は自治会で調整して頂くことになっている。

問　外国青年招致で英語指導員が増員されるが、日本語を理解できる人を配置できないか。

学校教育課長　本年９月から3名の配置となる。基本的には日本語ができない。幼稚園での活動をどうするか研究したい。

問　障害を持っている児童への支援体制による配置は。

学校教育課長　学校の要員の中で対応してもらう。学校と協議して対応。

問　社会教育団体の助成で、青少年をまもる会への増額は。

社会教育課長　要望等を検討した中で、事務をスムーズに進めるための人件費分を増額した。

問　学校のトイレは使いにくいと言われている。改修の計画は。

教育総務課長　平成15年に田辺中の校舎外に設置。校舎内の設置が多くバリアフリーの中で洋式化している。全面改修は大規模改修に併せて実施。

問　教育委員会が開催されているが、報告事項が主になり議論の場がないのでは。

教育長　毎月末日に開催。教育行政、子どもたちの課題、社会教育などの議論を行っている。

問　少人数学級の選択が可能となった。今後の方向性は。

学校教育課長　増員が見込めない中で少人数授業を行っている。

中学校で授業を行う英語指導助手